資料1-2-1

日本学生支援機構の見直し内容(案)の概要

平成25年12月17日 文部科学省高等教育局

# 法人名:日本学生支援機構

## 第1. 事務及び事業の見直し

### 1. 奨学金貸与事業の見直し

### (1)貸与基準等の見直し

奨学金貸与基準のうち収入基準については、最新のデータを基に奨学金の対象とする世帯所得の根拠を明確にしつつ見直す。また、第一種及び第二種奨学金の併用貸与を行う場合、修学を行う上で真に必要な金額となるよう、貸与基準の細分化及び貸与上限額の引き下げについて検討するとともに、より厳格な審査を行う。

#### (2)適格認定制度の着実な実施

適格認定制度において、大学等が適切な認定を行えるよう、実情を踏まえて「適格基準の細目」をより明確化、具体化するとともに、 大学等への周知を徹底する。また、これらの措置をとったにもかかわらず、継続的に不適切な認定を行った大学等があった場合には、 大学等の名称を公表する等により再発の防止を図る。

#### (3)回収に係る成果指標の見直し

債権について、現行中期目標で成果指標として用いている総回収率では、過去の延滞債権の状況に大きく影響され、新規の延滞債権や既延滞債権の実態を評価することができないことから、次期中期目標において、総回収率に代わる適切な成果指標を設定する。

### (4)機関保証の検証方法の見直し

機関保証の妥当性を検証するため、(公財)日本国際教育支援協会に対し、将来の事業コスト等を踏まえた事業計画を明らかにさせた上で、「機関保証制度検証委員会」等で当該計画の実効性、対等性も含めて毎年度検証する。その際には、保証料率について、その水準を他の保証機関と比較した上で、その合理性を明らかにする。

### 2. 留学生支援事業の見直し

### (1) 文部科学省外国人留学生学習奨励費に係る基準の見直しについて

文部科学省外国人留学生学習奨励費について、教育機関から発生する不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・採用数の削減等に係る明確な基準を策定するとともに、その基準を厳格に運用する。

#### (2)日本留学試験の見直し

事業収支に継続的な欠損が生じていることから、その原因を分析した上で、費用縮減、受験料の改定などの事業収支改善に向けた取組を行う。

### 3. 学生生活支援事業の見直し

全体を通じた問題の把握・分析、先進的取組の共有などについて、政策上特に重要性の高いものや、大学等の取組が不十分なものに厳選して実施することにより業務の縮小を図る。

# 第2. 業務全般に関する見直し

- 1. 具体的かつ定量的な目標を設定する。
- 2. 内部統制について、さらに充実・強化を図る。
- 3. 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。
- 4. 集約化やアウトソーシングの活用などにより、管理部門をスリム化することについて検討することとする。
- 5. その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。

# 「勧告の方向性」を踏まえた見直し内容(案)のポイント(1)

# 総務省からの指摘のポイント

## 【奨学金貸与事業】

▶ ①昭和59年度に定めた基準を基に改定を重ねており、<u>最新の</u> データに基づく根拠が明確でない。

(例)少子化の進行、所得分布の変化 等

➤ ②第二種奨学金の基準額は、<u>直近の調査結果における勤労者</u> 世帯所得、年間世帯収入と比較して高い。

(参考)

第二種奨学金の収入基準額: 1, 223万円(4人世帯・給与所得、私大・自宅通学)

家計調査(総務省、平成24年度):612万円

全国消費実態調査(総務省、平成21年度):838万円

▶ ③給与所得控除額分の上乗せ額が<u>所得税の給与所得控除額と 比較して高い。</u>

(参考)給与所得控除後の収入額が572万円の場合 奨学金における給与所得控除額:486万円 所得税の給与所得控除額:197万円

➤ 第一種奨学金単独貸与者よりも第一種・第二種併用貸与者の延 <u>滞率が高い。また、同一の所得水準の世帯において、貸与金額の多</u> い併用貸与者の延滞率が貸与金額の少ない者より高い。

(参考)平成23年度末貸与終了者の延滞率

第一種奨学金単独貸与者:3.1%

第一種•第二種併用貸与者:5.5%

併用貸与者のうち貸与金額の多い者:8.6%

適格認定制度の着実な実施

貸与基準等の見

直し

▶ 大学等において、認定基準に対する理解不足が主な原因で、不 適切な認定が発生している。

回収に係る成果 指標の見直し ▶ 現在、成果指標として用いている<u>総回収率では、新規の延滞債権や既延滞債権の実態を評価することができない。</u>

機関保証の検証方法の見直し

▶ 「機関保証制度検証委員会」において、(公財)日本国際教育支援協会の将来の事業コスト等を踏まえた、十分な検証が行われていない。

# 対応の方向性

- ①、②、③については、<u>最新のデータ</u><u>を基に</u>奨学金貸与基準の<u>収入基準につ</u>いて見直す。
- ▶ 併用貸与の際の貸与基準の細分化 及び貸与上限額の引下げの検討ととも に、より厳格な審査を実施する。
- ▶ 「適格基準の細目」の明確化、具体化、 大学等への周知徹底する。
- ▶ 継続的に不適切な認定を行った大学 等については、大学名の公表等により再 発を防止する。
- ➢ 総回収率に代わる<u>適切な成果指標を</u> 設定する。

(参考)回収I=係る平成24年度実績 総回収率:82.1% 当年度分回収率:95.6%

既延滞分回収率:13.8%

- ▶ (公財)日本国際教育支援協会の事業計画の実効性、妥当性も含めた検証を毎年度実施する。
- ▶ 保証料率について、他の保証機関と 比較した上で、その<u>合理性を明らかに</u> する。

# 「勧告の方向性」を踏まえた見直し内容(案)のポイント②

# 総務省からの指摘のポイント

## 【留学生支援事業】

文部科学省外 国人留学生学 習奨励費に係 る基準の見直 し

▶ 「外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視 一技能実習制度等を中心として一 結果に基づく勧告」(平成25年4月19日総務省)において、教育機関から発生する不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・採用数の削減等に係る基準を策定することが求められている。

事業収支に継続的な欠損が生じている。

日本留学試験の見直し

(参考)日本留学試験 事業収支 平成24年度: Δ6, 162万円 平成23年度: Δ5, 427万円 平成22年度: Δ4, 826万円 平成21年度: Δ9, 137万円 平成20年度: Δ6, 689万円 対応の方向性

▶ 勧告内容を踏まえた明確な基準を策 定するとともに、基準を厳格に運用する。

▶ 原因を分析した上で、費用縮減、受験 料改定などの事業収支改善に向けた取 組を行う。

(参考1)日本留学試験 国内受験料 1科目受験:5,960円(対前年度+500円) 2科目以上受験:11,920円(対前年度+1,00 0円)

(参考2)日本留学試験 国外受験料 2013.12.6時 点

ベトナム:70,000ドン≒340円

韓国(2科目以上):50,000ウォン≒4,829円

# 【学生生活支援事業】

▶ 大学等における支援体制が一定程度整備されてきたことから、 大学等における主体的な取組に任せ、業務の縮小を図る。 ▶ 全体を通じた問題の把握・分析、先進 的取組の共有などについて、政策上特 に重要性の高いものや、大学等の取組 が不十分なものに厳選して実施する。